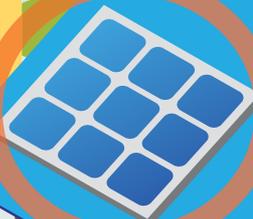


平成 27 年度版

# 家庭のエネルギー利用 スマート化を 東京都が支援します。

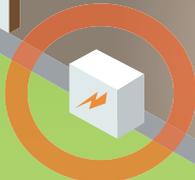
太陽光発電システム



ビークル・トゥ・ホーム



蓄電池



エネファーム



クール・ネット東京

公益財団法人 東京都環境公社  
(東京都地球温暖化防止活動推進センター)





## 家庭の創エネ・エネルギーマネジメント促進事業

東京都は、家庭において、エネルギー利用の見える化や需給の最適な制御を行うエネルギーマネジメントを推進するため、以下の助成事業を実施しています。

■ **助成対象者** 助成対象機器の所有者（国・地方公共団体等は除きます。）

- **助成条件**
- (1) 助成対象機器を設置する住宅において、家庭のエネルギー管理システム（HEMSとして、一般社団法人環境共創イニシアチブに登録されたもの又は同等程度の性能を持つもので公社が認めるもの）の導入を条件とします。（集合住宅に設置する場合は、クール・ネット東京までお問い合わせください。）
  - (2) 助成対象機器の設置に係る領収書等の領収日が、平成 25 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までのものであることとします。
  - (3) 都内の“住宅”において、新規に設置される機器であることとします。
  - (4) 助成対象機器を設置する住宅において、原則、機器設置前 1 年間及び設置後 2 年間の電力消費に係る情報等について、東京都が求めた場合に提供することとします。

■ **申請期間** 平成 25 年 6 月 28 日（金）から平成 28 年 3 月 31 日（木）まで  
 （ただし、平成 28 年 3 月 31 日（木）までに事前申請を行った場合は、平成 28 年 4 月 1 日（金）から平成 30 年 4 月 2 日（月）までの期間に助成金の交付申請を行うことができます。）

■ **助成総額** （平成 25～29 年度まで） 約 67 億円

### <助成対象機器について>

助成対象機器	都の助成額（助成率）
蓄電池システム（※1） （※1）国が、平成 23 年度以降実施する補助事業における補助対象機器として、一般社団法人環境共創イニシアチブ（SII）により登録されているもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>以下①～③のうち最も小さい額。（上限額：50 万円（※6））</li> <li>詳しい計算方法は公社ホームページをご確認ください。</li> <li>①機器費（税抜）の 1/6</li> <li>②機器費（税抜）の 1/2 の額から国の定める補助額を控除した額</li> <li>③国の補助対象経費（機器費－目標価格 B 値）から国の定める補助金額を控除した額（※6）対象システムが供給する電力の使用場所が集合住宅の「共用部」である場合は、当該上限額に集合住宅の総戸数を乗じて得た額を上限額とします。</li> </ul>
エネファーム（燃料電池・コージェネレーション）（※2） （※2）国が、平成 24 年度以降実施する補助事業における補助対象機器として、一般社団法人燃料電池普及促進協会（FCA）により登録されているもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>機器費（税抜）の 1/4</li> <li>・上限額は 1 システムあたり以下の額</li> <li>PEFC（固体高分子形）新築15万円 既築17万5千円</li> <li>SOFC（固体酸化物形）新築17万5千円 既築20万円</li> </ul>
ガスエンジン・コージェネレーション（※3） （※3）東京都環境局「低 NOx・低 CO <sub>2</sub> 小規模燃焼機器認定制度」における認定機器であること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>機器費（税抜）の 1/4</li> <li>・上限額は 1 システムあたり、22 万 5 千円</li> </ul>
ビークル・トゥー・ホームシステム（※4） （※4）一般社団法人次世代自動車振興センターが実施する「次世代自動車充電インフラ整備促進事業」の補助対象機器であり、電気自動車等から電力を取り出し、分電盤を通じて家庭の電力として使用するために必要な機能を有するもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 システムあたり、10 万円（定額）</li> <li>・電気自動車と同時購入 25 万円（定額）</li> </ul>
太陽光発電システム（※5） （※5）上記の助成対象機器のいずれかの機器を設置すると同時に、太陽光発電システムを導入する場合のみ申請できます。 下記①又は②に該当するもの。 ①平成25年度に一般社団法人太陽光発電協会太陽光発電普及拡大センター（J-PEC）が実施した補助事業の補助対象機器として登録されたもの ②太陽光発電システムを構成するモジュールが、財団法人電気安全環境研究所（JET）又は国際電気標準会議（IEC）の IEC61215 制度に加盟する海外認証機関による認証を受けたもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>次の数値のうちいずれかが 10kW 未満の太陽光発電システム。なお、増設等の場合においては、既設置分を含め 10kW 未満であること。</li> <li>①太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値</li> <li>②パワーコンディショナの定格出力の合計値</li> <li>・上記の出力 1kW あたり、2 万円（出力（kW）の小数点以下第 3 位は四捨五入）（千円未満切り捨て）</li> <li>・上限額は以下のいずれかの小さい額を上限とします。</li> <li>①助成対象経費から、対象システムに対して国又は市区町村が交付する補助金等の額の合計を差し引いた額</li> <li>② 19万9千円</li> </ul>

★ 国等が実施する補助金は、別途手続きが必要になりますので、詳細は以下のホームページをご確認ください。

- 定置用リチウムイオン蓄電システム：環境共創イニシアチブ [http://sii.or.jp/lithium\\_ion26r/](http://sii.or.jp/lithium_ion26r/)
- 家庭用燃料電池システム（エネファーム）：燃料電池普及促進協会 <http://www.fca-enefarm.org/>
- 電気自動車充電設備：次世代自動車振興センター <http://www.cev-pc.or.jp/hojo/>
- HEMS 機器：環境共創イニシアチブ [http://sii.or.jp/hems25r/individual\\_method.html](http://sii.or.jp/hems25r/individual_method.html)

また、都内区市町村でも、各設備に対する補助を行っている場合がありますので、詳細は各区市町村にお問い合わせください。

### 助成金申請に関するお問合せはこちらまで



クール・ネット東京

東京都地球温暖化防止活動推進センター（愛称：クール・ネット東京）スマートエネルギー助成金担当

〒163-0810

東京都新宿区西新宿 2-4-1 新宿 NS ビル 10 階

（電話）03-5990-5086（FAX）03-6279-4697

● 受付時間

月曜日～金曜日（祝祭日・年末年始を除く）午前 9 時～午後 5 時まで

（ホームページ）<http://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/hems/>



リサイクル適性  
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。